

生活環境部

人権啓発推進課

(1) 人権啓発推進事業

人権思想の普及高揚を図り、市民に人権問題に関する正しい認識を広めることにより、基本的人権の擁護に資することを目的として実施した。

平成 22 年度人権啓発活動推進事業費県補助金 167,000 円

*「人権を考える市民の集い」開催

日時:10 月 22 日 19:00~20:30

会場:阿児アリーナ(ベイホール)

内容:被差別部落を「路地」と呼び、日本全国 500 以上の「路地」をめぐり歩き、13 年間の記録をまとめた著書『日本の路地を旅する』(文藝春秋)で第 41 回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞。日本をはじめ世界各地の「路地」の実態や、そこで生活する人々の暮らしぶりなどを取材された体験談

講師:上原善広さん(フリージャーナリスト)

演題:「日本の路地を旅して」

参加者:192 名

講師謝礼 198,020 円 (うち県補助金 99,000 円)

*啓発物品作成配布

内容:啓発標語入りエコバッグ 620 個

配布先:人権を考える市民の集い参加者、差別をなくす強調月間「人権週間」における街頭啓発活動

作成代 136,710 円 (うち県補助金 68,000 円)

*「人権パネル展」開催

世界人権宣言について、家庭や職場、地域社会の中で日常生活等に反映させることを目的に開催した。

期間:10 月 6 日~14 日

場所:阿児アリーナロビー

内容:「世界人権宣言を自分のものに」パネル 36 点(三重県人権センター借用物品)、「人権フォトコンテスト入賞作品」写真 32 点(三重県人権センター借用物品)

(2) 非核・平和啓発事業

2010年原水爆禁止国民平和大行進宣伝行動による志摩市訪問(6月10日)、「核兵器のない世界を」国際署名に賛同

原爆死没者の慰霊並びに平和祈念に対する市民への黙とう周知

原爆投下日(8月6日・9日)、全国戦没者追悼式(8月15日)

「非核・平和パネル展」開催

戦争、原爆の残した惨禍を忘れることなく、世界の平和と命の尊さについて考える機会として開催した。

期間:7月29日～8月4日

場所:磯部生涯学習センターロビー

期間:8月6日～8月15日

場所:阿児アリーナロビー

内容:「原爆と人間展」パネル40点(市所蔵物品)、「非核平和宣言・都市宣言」パネル1点(市所蔵物品)、「沖縄戦」パネル25点(大阪府堺市平和祈念資料館借用物品)

(3) 人権啓発推進リーダー研修

市役所各職場における職場内研修の充実強化を図っていくため、人権啓発推進リーダー研修を実施した。

実施日:12月17日

内容:迫間地区における地方改善事業の概要説明及び地区内施設見学、フィールドワーク

(4) 補助金交付事業

志摩市人権施策基本方針に基づき、自治会、各種団体、企業、行政等が連携を図り、人権啓発活動を行うための補助金を支出した。

平成22年度志摩市人権啓発推進ネットワーク協議会補助金 600,000円

(5) 三重県人権大学講座

部落差別をはじめとする人権問題の解決に取り組む指導者の育成を目的として、財団法人「反差別・人権研究所みえ」主催の三重県人権大学講座を市職員1名が受講した。

受講期間:6月1日開講式～10月29日修了式

受講日数:23日

主会場:三重県人権センター

(6) 人権相談

隣近所とのもめごとやいじめ、体罰、セクハラなど人権に関わる相談の機会として、人権擁護委員による「特設人権相談所」を偶数月(年6回)に開設した。

会場:磯部生涯学習センター(4月・10月)、阿児アリーナ(6月・12月)、志摩文化会館(8月・2月)

(7) 福祉資金償還事務

平成22年度実績

資金種別	生業資金	住宅資金	生活資金	合計
調定件数	6件	3件	1件	10件
調定額(A)	3,757,129円	2,273,493円	138,310円	6,168,932円
収入額(B)	126,500円	10,000円	5,000円	141,500円
償還率(B/A)	3.37%	0.44%	3.62%	2.29%
未償還額(A-B)	3,630,629円	2,263,493円	133,310円	6,027,432円

人権啓発推進課 迫間文化会館

(1) 隣保館運営審議会

地域の実態と課題に対応して機動的な事業の展開を図るため、年間事業、施設の利用状況等の運営について審議した。

開催日 3月1日

(2) 啓発及び広報活動事業

対象地域住民に対して、同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する啓発を行うとともに、近隣地域住民に対する啓発として次の事業を実施した。

- ・「文化会館たより」の発行(4月～3月まで月1回、計12回発行)

発行部数:260部

配布対象:地区全世帯・関係機関

- ・地域指導者県外研修会(6月12日)

内容:阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター及び神戸港震災メモリアルパーク見学

参加者:21名(使用料及び賃借料 138,490円)

- ・原爆パネル展(8月2日～8月11日)
「原爆」パネル展示 40点
展示場所:迫間文化会館

- ・人権パネル展(12月6日～12月10日)
「犯罪被害者の人権問題」5点
「女性の人権問題」5点
展示場所:迫間文化会館

- ・人権同和問題講座(5月21日)
内容:「行政書士戸籍謄本等不正入手事件について」
講師:部落解放同盟三重県連合会書記長 田中 仁さん
(報償費 30,000 円、旅費 3,060 円、使用料及び賃借料 31,500 円)
参加者:35人

- ・人権啓発物品配布(10月24日)
迫間文化祭会場で啓発活動として、啓発物品 300 個配布
物品名:啓発標語入りエコバッグ

- ・人権学習会等への協力(随時、会場貸出、説明等)
磯部小学校4年生フィールドワーク(7月1日)
磯部小学校3年生人権学習(7月1日)
答志小・中学校人権学習打合わせ(7月9日)
畔名小学校人権研修会(7月30日)
答志小・中学校人権研修会(8月23日)
人権教育初任者研修(8月30日)
的矢中学校人権研修会(9月1日)
三重県人権大学講座現地研修(9月7日)
磯部小学校1・2年生人権学習(9月9日)
磯部小学校3年生人権学習会(9月9日)
成基小学校人権研修(9月10日)
磯部小学校3年生人権学習(10月7日)
人権を考える市民の集い(10月22日)
磯部中学校3年生フィールドワーク(11月4日)
磯部小学校3年生校区探検(11月19日)
市職員人権啓発推進リーダー研修(12月17日)
磯部小学校4・5・6年生部落問題学習(3月1日)

(3) 地域交流支援事業

地域住民に対して積極的な交流を図るため、クラブ活動をはじめ次の教養・文化活動を実施した。

- ・華道教室(5月～2月まで年6回開催)

講師:谷 てる子さん(未生流) (報償費 30,000円)

受講者:8名

- ・料理教室

内容:ケーキ作り教室 (12月24日)

参加者:10名

講師:吉村ひとみさん (報償費 5,000円)

- ・作品展(10月23日～24日)

内容:生花・陶芸・写真・塗り絵

- ・迫間文化祭(10月24日)

内容:各種ゲーム、保育所及び幼稚園児演芸、磯部太鼓の発表、踊り、カラオケ大会、模擬店、抽選会

来場者:約400名

(使用料及び賃借料 89,250円)

(4) 隣保館デイサービス事業

高齢者を中心に、隣保館を利用して創作活動、軽作業及び日常生活訓練等を行うことにより、その自立を助長し、生きがいを見出すことを目的として次の事業を実施した。

- ・健康体操(4月～3月まで開催回数38回)

内容:健康体操・生活相談

参加者:延べ206人

- ・健康相談(4月～3月まで月1回開催 計12回開催)

内容:健康体操、生活相談、血圧測定、尿検査、身長・体重計測、体脂肪測定、レクリエーション、ふれあい昼食

レクリエーション講師2名(報償費10,000円)

相談員:准看護師 吉田淳子さん(報償費 5,900円×12回=70,800円)

協力員:ボランティアスタッフ延べ31名(昼食準備)

参加者:延べ124人

・創作活動

陶芸教室(4月～3月まで開催回数 年 11回)

<作陶> 実施回数 11回(自由作品)

<素焼> 実施回数 6回 <本焼> 実施回数 7回

参加者:延べ 112名

・介護技術指導(9月12日)

内容:介護予防について(介護保険の手続き、認知症予防、軽体操等)

講師:社会福祉協議会磯部支所職員 2名

参加者:31名

(5)相談事業

地域住民が抱える生活課題に対応するため、次の相談活動を実施した。

・生活相談(随時 館職員対応)

主な相談内容:生活環境、住宅、就労雇用、行政手続、人権問題、医療、税務、年金、自治会、生活保護、パソコン等

相談者:延べ 94名(月別相談者数は、施設利用状況参照)

(6)職員研修

館職員の資質向上を図るため、次の研修会に参加した。

・部落解放研究第44回全国集会:新潟市(11月9日・10日・11日)

・松阪伊勢ミニ人権大学:伊勢市(12月24日)

・隣保館職員研修会:津市(2月22日)

(7)施設利用状況

月	来館者数(延べ)	相談者数(延べ)	貸館(延べ)
4月	312名	9名	10回
5月	261名	3名	5回
6月	351名	9名	12回
7月	322名	11名	8回
8月	368名	5名	11回
9月	326名	10名	11回
10月	425名	5名	13回
11月	398名	2名	10回
12月	374名	5名	9回

1月	233名	7名	10回
2月	347名	6名	11回
3月	375名	22名	10回
合計	4,092名	94名	120回

(8) 備品購入

館活動における業務の充実を図るため、以下の物品を購入した。

〔人権関係図書購入 8,710円〕

穢と大祓、「同和利権の真相」の深層、長州藩維新団、野中広務 差別と権力、仏教と差別 全5冊

〔物品購入 189,580円〕

- ・液晶テレビ 40型 1台
- ・専用台 1台
- ・地デジチューナー 1台
- ・電話機(FAX機能付き) 1台
- ・DVDレコーダー 1台

(9) 関係機関との連携

- ・迫間児童館教育集会所との連携

運営委員会、人権学習会、同和教育推進会議、関係諸機関連絡会議、人権学習発表会へ参加協力し、人権・同和教育の推進を図った。

- ・三重県隣保館連絡協議会の一員として、関係する諸活動に参加した。
- ・公民館迫間分館活動の諸事業への協力を行った。

環境課

1. 環境保全係

- (1) 環境保全対策の調査研究及び啓発に関すること。

市ホームページや広報を活用して、浄化槽の普及をはじめ、国、県及び市が発信する環境に関する情報等の提供を行った。また、「こどもエコクラブ」への登録者を募り、家庭や地域の中で身近にできる環境活動や環境学習に対する支援を行い、さまざまな団体や関係機関、地域とパートナーシップを組んで、子どもたちの活動を支援した。

○こどもエコクラブ登録数：8クラブ、184人(メンバー)、40人(サポーター)

(2) 公害防止に係る対策及び指導並びに公害に係る苦情又は紛争の処理に関する
こと。

野焼き、悪臭、騒音等に関する苦情に際し、現地確認及び関係部局との連絡調整を行うことをはじめ、必要に応じて原因者への調査指導を実施し、啓発に取り組んだ。

大気汚染	水質汚濁	悪臭	騒音・振動	その他	合計
39件	17件	14件	5件	10件	85件

(3) 一般廃棄物収集運搬業(し尿に係るものに限る)及び浄化槽清掃業の許可に関する
こと。

許可、更新及び適正業務推進のため、連絡調整及び指導を行った。

(4) 環境保全対策の推進に関すること。

○英虞湾自然再生協議会

英虞湾の自然環境及び自然再生に関する施策を総合的に推進するため、産・官・学・民が参画して設立した自然再生協議会において、市が「新しい里海」の創生に向けて取り組んでいくことが政策として提示されたことから、自然再生協議会としての役割や関わりについて議論した。今後、市が策定する「里海創生基本計画」の策定にあたり、パブリックコメント等についての意見交換を行っていくことを確認した。

市から行政委員として、産業振興部・生活環境部・教育委員会・上下水道部・建設部の関係8課長が参画している。

○自然再生協議会ホームページ更新委託料:142,020円

(5) 生活排水対策の推進に関すること。

生活排水処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画の推進に努めた。

(6) 汚水処理施設設置基準に関すること。

汚水処理計画書、水質報告書等届出の受付及び条例に基づく確認を行った。

(7) 「新しい里海」づくりの推進に関すること。

「新しい里海」の創生に向けて、取り組みのキーワードとなる「沿岸域の総合的管理」の推進が重要であることから、全庁体制で取り組んでいく必要があるため、7部13課で構成する「里海創生プロジェクトチーム」を設置し、知識向上のための職員研修会の開催をはじめ、国の機関や有識者との意見交換、基本計画の策

定にかかる協議、市民啓発用資料等の作成を行った。10月には、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)への参加及びブース出展を行い、市の「新しい里海」創生の取り組み、干潟・藻場再生の取り組みについて情報提供を行った。

また、環境省から委託を受け、干潟生物の調査体制の構築を目的とする「里海創生支援モデル事業(H21～H22)」や英虞湾の詳細な現状の把握と対処方法の確立を目的とする「海健康診断事業(H21～H22)」を実施し、調査や評価の手法、創生に向けた処方箋等が明示され、シンポジウムを開催して市民への周知を行った。

- ・里海創生支援モデル事業(環境省委託事業):696,776円
- ・「海健康診断」事業(海洋政策研究財団と共同研究):2,370,000円(1/2負担)

(8)水質調査に関すること。

市内の河川、排水路及び海域について水質及び底質環境を継続的に把握し、各種環境施策の基礎資料とするため、市全域で旧5町に分け、年2回、河川51地点、海域等18地点の公共用水域の水質調査業務を委託した。

○水質検査業務委託料:2,730,000円(環境課分 1,883,700円、水産課分 846,300円)

(9)浄化槽の普及及び管理指導に関すること。

建物用途別水質許容限度に係る窓口相談・指導、法定検査(浄化槽法第7条及び第11条)受検率の向上を目指し、三重県水質保全協会と連携を図り、受検対象地区へのチラシの配布及び広報等により法定検査実施の啓発を行った。

また、平成20年度の浄化槽設置補助交付者を対象に、維持管理(法定検査・保守点検・清掃業務)状況に関する追跡調査を実施した。

(10)浄化槽の設置及び廃止届出書の進達事務に関すること。

- ・設置届出数 : 93件 ※都市計画区域以外(建築確認申請不要の場合)
- ・調書数 : 84件 ※都市計画区域内(建築確認申請を伴う場合)
- ・廃止届出数 : 20件

(11)浄化槽設置整備事業に関すること。

生活排水対策及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道及び下水道類似施設の処理区域以外の区域において、居住を目的とした住宅又は小規模店舗を併設した住宅に家庭用合併処理浄化槽を設置する者を対象に補助金の交付を行った。

補助金の割合：国(1/3)、県(1/3)、市(1/3)

浄化槽	通常型		高度処理型		合 計	
	基数	交付額(円)	基数	交付額(円)	基数	交付額(円)
5人槽	7基	2,324,000	97基	43,068,000	104基	45,392,000
7人槽	1基	414,000	43基	20,898,000	44基	21,312,000
10人槽	0基	0	5基	2,880,000	5基	2,880,000
合計	8基	2,738,000	145基	66,846,000	153基	69,584,000

(12) 鳥羽志勢広域連合に関すること。

し尿処理状況等についての連絡調整を図った。

(13) 公害に関する法律に基づく届出並びに三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出に関する進達及び受付に関すること。

(進達事務)

- ・水質汚濁防止法関係：17件
- ・大気汚染防止法関係：2件
- ・特定工場における公害防止組織の整備に関する法律関係：0件
- ・ダイオキシン類対策特別措置法関係：0件
- ・三重県生活環境の保全に関する条例関係：2件

(受付事務)

- ・騒音・振動関係【設置変更分】：5件
- ・騒音・振動関係【建設作業の届出】：7件

2. 環境政策係

(1) 環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画(生活排水)等の環境政策の総合企画に関すること。

計画策定のための調査、研究、関係部局との調整を行った。

(2) 地球温暖化防止施策の企画及び推進に関すること。

志摩市地球温暖化対策実行計画(H19策定)に基づき、温暖化対策推進のため調査、研究、関係部局との調整を図り、CO₂排出量の把握のため平成21年度エネルギー使用量調査を行い、平成21年度排出を公表(広報しま・志摩市ホームページ)した。

○排出量 8,523,180kg-CO₂ 基準年度比 △25.2%

また、調査したエネルギー使用量データについては、財政課及び教育総務課と

共有し、市長管理施設においては原油換算で1,500kℓを超えたため、改正エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の特定事業者となり、財政課により各届出事務を行った。

○市長管理施設 3,953.1kℓ 教育委員会管理施設 989.5kℓ

- (3) 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に関すること。

合理化事業計画の推進のため、一般廃棄物(し尿)収集運搬業及び浄化槽清掃許可業者との意見交換及び情報交換会を2回開催し、相互における事業計画の理解に努めた。

- (4) 自然と環境の保全に関する条例に関すること。

条例の施行に関する総合調整を行った。

(条例に基づく届出)

○自然と環境の保全に関する届出 : 13件

※平成21年度継続手続き分(1件)含む

- (5) 環境監視員に関すること。

自然環境の保全のため、志摩市の自然と環境の保全に関する条例及び同条例施行規則の規定に基づき18名の環境監視員を設置し、各担当区域を毎月定期的に1回以上巡回し、その報告を求めるとともに、不法投棄等の防止活動を行い地域の環境保全に努めた。また、自転車等巡視員を交えた連絡会議を年2回開催し、意見交換及び情報共有を図った。

○環境監視員報酬 : 2,160,000円

監視員からの報告件数:782件

- (6) 放置自転車等の発生の防止及び適正な処理に関すること。

放置自転車等の保管・処分、自転車等巡視員との連絡調整を行った。

自転車等巡視員2名を配置し、市内の各鉄道駅周辺を中心に放置自転車等の巡視を行い、必要に応じ警告・撤去を行い、放置自転車の発生抑止に努めた。また、志摩市の管理する公共施設(市道等)についても関連部局と連携し、警告・撤去を行った。

○自転車等巡視員報酬 : 240,000円

放置自転車 撤去台数 : 47台

処分台数 : 44台(手数料22,000円)

美化衛生課

●生活衛生係

1. 狂犬病予防法関係事務

狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

	匹数 (うち集合注射)	手数料
畜犬登録	274匹	822,000円
狂犬病予防注射	2,600匹 (886匹)	1,430,340円

※狂犬病予防注射の手数料には、再発行手数料を含む。

2. 犬猫不妊手術助成

野良犬、野良猫の原因となっている捨て犬、捨て猫を防止するため、犬及び猫の去勢手術、不妊手術に要した費用の一部を助成した。

	オス	メス	助成額
犬	25匹	53匹	327,500円
猫	82匹	158匹	995,000円
合計	107匹	211匹	1,322,500円

3. 火葬業務

斎場あご及び浜島やすらぎ苑を運営し、人生終焉の場として厳かに、また、故人が安らかに眠られるよう火葬業務を行った。

	斎場あご		浜島やすらぎ苑		計	使用料
	市内	市外	市内	市外		
人	655	15	61	3	734	14,985,000円
胞衣汚物等	11	0	0	0	11	55,000円
改葬	6	0	0	0	6	30,000円
ペット			123	4	127	655,000円
霊安室	4	1			5	12,000円
計	676	16	184	7	883	15,737,000円

4. 墓地管理

①改葬許可申請 50件

5. 新火葬場の建設

平成22年3月30日、建設予定地の地元自治会から建設に同意を得て、議会への報告・説明、先進地視察・事務打合せ、地元自治会との調整、建設反対者との面談、事業

工程表の作成・手法の検討、予算見積り等の事務を進め、平成22年7月16日招集の市議会臨時会において、平成22年度の火葬場建設事業費予算が可決された。

その後、用地境界確定業務、地形測量業務、生活環境現況調査及び環境影響評価業務、基本計画作成業務を発注し、それぞれ平成22年度中に完成した。

また、基本計画作成のため、志摩市火葬場建設検討委員会を設置し、先進地視察を含む計5回の委員会を開催した。

平成 22 年度実施業務

- ・発注支援業務

受注者：(財)三重県建設技術センター

契約金額： 4, 378, 500円

- ・用地境界確定業務

受注者：(社)三重県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

契約金額： 6, 747, 436円

- ・地形測量業務

受注者：南海カツマ(株)志摩営業所

契約金額： 3, 582, 600円

- ・環境影響評価業務

受注者：(財)三重県環境保全事業団

契約金額： 7, 213, 500円

- ・基本計画作成業務

受注者：(株)昭和設計 三重事務所

契約金額： 9, 345, 000円

●清掃事業係

1. 一般廃棄物処理業(し尿に係るものを除く)許可

	新規	更新	変更	手数料
一般廃棄物収集運搬業許可	2件	13件	0件	49, 000円
一般廃棄物処分業許可	1件	1件	0件	8, 000円
計	3件	14件	0件	57, 000円

2. 志摩市ごみ収集カレンダー作成

ごみ分別収集の徹底と適正排出意識の高揚を図るため、各地区別にごみ収集カレンダーを作成した。

地区	浜島地区	大王地区	志摩地区	阿児地区	磯部地区	合計
作成部数	2,200部	3,200部	5,200部	8,800部	3,600部	23,000部
作成費	2,596,125円					

受注者 志摩市阿児町鵜方2975番地14 (株)中央印刷

3. 志摩市指定ごみ袋購入

ごみ減量化を目的とし、ごみ分別の意識高揚と排出方法の統一を図るため指定ごみ袋を製作購入した。

購入数量

(単位:枚)

種類	100(枚)	200(枚)	400(枚)
もやせるごみ用	311,000	752,000	868,000
もやせないごみ用	28,000	53,000	17,000
資源ごみ用(A)	60,000	100,000	58,000
資源ごみ用(B)	30,000	50,000	30,000
固形ごみ用	80,000	130,000	70,000
	総 数		2,637,000

購入費 13,173,531円

受注者 愛知県海部郡蟹江町城一丁目523 佐藤化学工業(株)

4. 鳥羽志勢広域連合ごみ処理関係分担金

①ごみ処理施設建設関係分担金 106,233,000円

②資源ごみ処理施設関係分担金 9,806,000円

5. 志摩市リサイクル事業

再資源化物の回収事業を行う市内の営利を目的としない団体に対しリサイクル事業奨励金を交付することにより、廃棄物の減量化を促進し、資源の再生化を図った。

奨励金交付金額 1,784,970円

奨励金交付件数 72件

再資源化物重量 364トン

6. 志摩市生ごみ減量化対策事業

増え続けるごみの減量化を推進するため、ごみの減量化を目的とした家庭用電気式

生ごみ処理機の購入費用の一部を助成した。

助成金交付金額 983,600円

助成金交付件数 34件

7. 廃棄物減量等推進審議会の開催

一般廃棄物の減量等に関し広く意見を聴くため、廃棄物減量等推進審議会を1回開催した。

エコフレンドリーはまじま

(1) 施設の状況

RDF施設エコフレンドリーはまじま(平成14年12月竣工)

志摩市浜島町塩屋621番地20

最大処理能力 12t/日

浜島一般廃棄物最終処分場(昭和62年12月竣工)

志摩市浜島町迫子752番地

埋立面積 10,010㎡

全体容量 46,500㎥

(2) 職員の配置状況(平成22年4月1日現在)

エコフレンドリーはまじま 14名(職員10名 臨時職員4名)

事務部門:3名 収集部門:2名 RDF運転:6名 資源分別:3名

最終処分場 1名(臨時職員)

計 15名(職員11名 臨時職員4名)

(3) 収集運搬等の状況

町内には、109箇所のごみ集積所があり、固形ごみは週3回、固形できないごみは月2回、資源ごみは月4回、直営で収集している。

なお、各部門別のごみ排出量は次のとおりである。

平成22年度 ごみ排出量

(単位:t)

	収 集	持ち込み	処理残渣	合 計
固形ごみ	800	406		1,206
固形できないごみ	146	146	5	297
資源ごみ	262	79		341
計	1,208	631	5	1,844

(4)平成22年度 最終処分量 (単位:t)

埋立処分	214
------	-----

(5)平成22年度 資源回収の内訳 (単位:t)

紙類	231	ビン類	43
スチール缶	9	その他プラスチック	31
アルミ缶	5	白色トレイ	2
ペットボトル	11	発泡スチロール	6

(6)平成22年度 収集及びごみ処理施設稼働日数 (単位:日)

	固形ごみ	固形できないごみ	資源ごみ
収集日	144	24	48
RDF稼働日	40		
不燃物処理		243	

(7)平成22年度 一般廃棄物処理手数料

一般廃棄物処理手数料(持ち込み分)	656,310円
一般廃棄物処理手数料(指定ごみ袋分)	8,840,500円
特定家庭用機器運搬手数料	55,100円
計	9,551,910円

(8)平成22年度 雑入

アルミ缶等売却代	4,760,374円
----------	------------

大王清掃センター

(1)施設の状況 志摩市大王町波切2321番地

○焼却施設

焼却施設併設	昭和56年3月竣工
焼却炉改良	平成6年3月竣工
焼却炉改造	平成14年6月完成
能力	20t/8h(10t/8h×2炉)
焼却炉休止	平成21年3月31日休止

○埋立処分地(最終処分場)

適正閉鎖区域	埋立期間:昭和42年4月～平成18年3月(閉鎖)
--------	--------------------------

新設区域 埋立容量:110,000m³ 埋立廃棄物:不燃物
埋立期間:平成18年3月～平成31年度(予定)
埋立容量:33,100m³ 埋立廃棄物:不燃物

○浸出液処理設備

処理能力:29m³/日 適正閉鎖区域:9m³/日 新設区域:20m³/日
水処理方式:生物処理 凝集膜処理 活性炭吸着処理
キレート吸着処理 紫外線滅菌処理

(2)職員の配置状況(平成22年4月1日現在)

○清掃センター 11名(職員6名・臨時職員5名)
事務部門 2名
廃棄物処理部門 9名(収集運搬・資源等分別処理・浸出液処理設備管理)

(3)収集運搬等の状況

○可燃ごみ

収集の形態 :直営
収集の頻度 :週2回(休日は次回)
収集の方式 :集積所方式
容器方式 :なし
住民の排出時間:午前8時まで

○不燃ごみ

収集の形態 :直営
収集の頻度 :週1回(休日は次回)
収集の方式 :集積所方式
容器方式 :なし(廃乾電池容器設置)
住民の排出時間:午前8時まで

○資源ごみ

収集の形態 :直営
収集の頻度 :週1回(休日は次回)
収集の方式 :集積所方式
容器方式 :なし
住民の排出時間:午前8時まで

(4) 廃棄物搬入量(H22年度実績)

- 収集分 可燃物:1,478t、不燃物:107t、資源物:403t
- 直接搬入分 可燃物: 162t、不燃物: 59t、資源物: 63t
- 計 可燃物:1,640t、不燃物:166t、資源物:466t
- その他 有害物:4t(廃乾電池、蛍光管等)
- 合計 2,276t

(5) 主な資源物回収実績

- 缶類 :アルミ缶 5t、スチール缶 16t
- 古鉄 :20t
- ビン類 :生ビン 4t、無色20t、茶色 26t、他色 12t
- ペットボトル :18t
- トレイ : 5t
- その他プラ :44t
- 紙類 :273t

(6) 施設の稼働状況(4月～3月)

区分	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ
収集日数	195日	99日	97日

焼却処理(休止中)			埋立処分(志摩清掃センターへ)	
炉番号	稼働日数	残渣量	種類	数量
1号炉	—	—	不燃物	0
2号炉	—	—	焼却残渣	0
計	—	—	計	0

(7) 集積所数(平成23年3月31日現在)

- 船越:10箇所 波切A:20箇所 波切B:23箇所
- 畔名:10箇所 名田: 8箇所 計71箇所

(8) 収集日程

- 月曜・木曜 波切B地区・名田・畔名
- 火曜・金曜 波切A地区・船越

(9) 手数料

○持ち込み分	1,045,090円
○指定ごみ袋分	10,066,500円
○特定家庭用機器運搬手数料	63,300円

(10) 雑入

○アルミ缶等売却代	5,526,806円
-----------	------------

志摩清掃センター

1. 施設の状況

一般廃棄物焼却施設: 志摩市志摩町和具2690-3

焼却炉型式 NS-3型 機械化バッチ燃焼式焼却炉

焼却能力 15t/8h 2基 (平成11年3月竣工)

粗大ごみ処理施設 : 志摩市志摩町和具2690-3

型式 たて型シュレッダー

処理能力 20t/5h (4t/1h) (昭和63年2月竣工)

一般廃棄物最終処分場: 志摩市志摩町御座1225

埋立地 総面積 35,891m²

埋立面積 18,000m²

埋立容積 111,000m³

処理方式 セル方式

浸出水処理施設: 処理方式 凝集沈殿法によるカルシウム除去

処理能力 70m³/日

2. 職員の配置状況(平成22年4月1日現在)

清掃センター : 14名(職員12名・臨時職員2名)

事務部門 3名(所長(兼務)・係長・臨時職員)

廃棄物処理業務 10名

一般廃棄物最終処分場 : 受付業務等 1名(臨時職員)

3. 収集運搬等の状況

収集運搬については民間業者委託

集積所の数 76箇所
 収集回数 可燃ごみ 週2回 不燃ごみ 週1回
 資源ごみ アルミ缶・ペットボトル・紙類 月2回
 金物・瓶・陶器・ 月1回 その他プラスチック類 月2回
 発泡スチロール・トレイ 週1回
 乾電池類 随時回収(集積所に回収箱設置)

廃棄物排出量(清掃センター) (単位:t)

種別 \ 方法	委託収集	持ち込み	他センター受け入れ分	合計	備考
可燃ごみ	2,186	1,591	1,577	5,354	
不燃ごみ	341	159	89	589	
粗大物	2	61	0	63	
資源物	310	24	0	334	
その他のごみ	3	0	0	3	
合計	2,842	1,835	1,666	6,343	

*資源物の内訳(委託収集)

紙類 280t
 ペットボトル 16t
 アルミ缶 6t
 トレイ 8t

*資源物の搬出

紙類 363t
 ペットボトル 21t
 アルミ缶 11t
 トレイ(溶融) 10t
 鉄類 127t
 その他プラ 26t

4. 最終処分場の状況 (単位:t)

持ち込み	焼却残渣	破碎残渣	その他	合計
376	996	409	0	1,781

5. 廃棄物処理施設の稼働状況

清掃センター(焼却施設・粗大ごみ処理施設・最終処分場) 296日

6. 一般廃棄物処理手数料

持ち込み手数料	7,574,080円
(清掃センター 7,284,140円 最終処分場 289,940円)	
指定袋販売手数料	16,925,300円
特定家庭用機器運搬手数料	82,800円

○アルミ缶等売上代

瓶・発泡ブロック売上代	170,729円
鉄・鉄くず・アルミ売上代	5,506,920円
新聞・雑誌・段ボール等売上代	4,137,070円

○その他雑入

上水道使用料(夢の国分)	88,310円
--------------	---------

阿児清掃センター

(1) 施設の状況

一般廃棄物焼却施設:志摩市阿児町鶉方477番地17、477番地62
第1施設25t/8h炉1基(平成6年度竣工)
第2施設20t/8h炉(10t炉2基・昭和57年度竣工)

一般廃棄物最終処分場:志摩市阿児町鶉方2637番地77
埋立開始 昭和59年4月 総面積 23,400m²
埋立面積 12,700m²
全体容量 82,500m³
不燃物処理施設10t/5h(昭和59年度竣工)

(2) 職員の配置状況(平成22年4月1日現在)

清掃センター:19名(職員13名・臨時職員6名*うち1名は4月12日任用)
事務部門:4名、収集部門:9名、焼却部門:6名

最終処分場:6名(職員4名・臨時職員2名)
事務部門:1名、不燃物処理:4名、埋立・水処理部門:1名
計 25名(職員17名・臨時職員8名)

(3) 収集運搬等の状況

収集運搬については、可燃ごみは町内280箇所の集積所を週4回、不燃ごみは委託で月4回、資源ごみ(紙類)は直営で月4回、また、ペットボトル・トレイ・発泡スチロール、廃乾電池・蛍光灯は各地区拠点集積所へ出された物を随時収集運搬している。各部門別のごみ排出量等は、次のとおりである。

※平成22年度 ごみ排出量 (単位:t)

	収集	持ち込み	その他	焼却灰	合計
可燃ごみ	3,472	4,393	242	—	8,107
不燃ごみ	345	338	96	1,149	1,928
資源	488	59	—	—	547
計	4,305	4,790	338	1,149	10,582

*資源の内訳 紙類 493t ・ペットボトル 41t ・トレイ等 13t

(4) 平成22年度 最終処分内訳 (単位:t)

埋立	資源回収	家電リサイクル	計
1,744	731	5	2,480

*資源回収の内訳

アルミ 25t ・ 鉄類 159t ・ 紙類 493t ・ ペットボトル41t ・ トレイ等 13t

(5) 平成22年度 ごみ処理施設の稼働状況

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源
収集(日)	196	48	94
平均(t)	17.7	7.2	5.8
焼却(日)	270	—	—
不燃処理(日)	—	296	—
平均(t)	30.0	—	—

(6) 平成22年度 一般廃棄物処理手数料の状況

持込手数料 :23,829,880円

指定袋販売手数料 :40,972,350円

特定家庭用機器運搬手数料 :119,300円

(7) 雑入の状況

アルミ缶等売却代 : 17,592,680円

磯部清掃センター

(1) 施設の状況

磯部清掃センター(昭和58年3月15日竣工)

- ・一般廃棄物焼却施設:志摩市磯部町山原680-8

処理能力 16t/日(8t/8h×2炉)

排ガス高度処理・灰固化施設整備 平成14年11月竣工

磯部一般廃棄物処分場(昭和61年3月埋立開始)

- ・一般廃棄物最終処分場:志摩市磯部町山原675-2外

総面積 35,000m² 埋立面積 15,400m²

埋立容量 24,800m³

平成9年2月拡張工事 埋立容量 50,900m³

(2) 職員の配置状況(平成22年4月1日現在)

- ・清掃センター(収集運搬、焼却施設、中間処理、最終処分場兼務)

10名(職員6名、臨時職員4名)

内訳:事務部門 3名、収集部門 4名、焼却部門 2名、資源分別部門 1名

- ・最終処分場

1名(職員1名)

計 11名(職員 7名、臨時職員 4名)

(3) 収集運搬等の状況(渡鹿野地区除く)

収集運搬については、町内252ヶ所の集積所を可燃ごみは委託で週2回、不燃ごみは直営で月1回、資源ごみは直営で月7回収集している。

平成22年度ごみ排出量

(単位:t)

ごみの種類	収集量	持込量	その他(不法投棄含む)	焼却灰	合計
可燃ごみ	1,310	736	0	0	2,046
不燃ごみ	122	470	2	428	1,022
資源ごみ	458	84	6	0	548
計	1,890	1,290	8	428	3,616

(4) 平成22年度 最終処分量

(単位:t)

埋立処分	1,022
------	-------

(5)平成22年度 資源回収の内訳 (単位:t)

紙類	343	その他プラスチック	38
スチール缶	23	白色トレイ	2
アルミ缶	9	発泡スチロール	4
ペットボトル	17	衣類	14
ビン類	65	粗大・金属	27

(6)平成22年度 収集及びごみ処理施設稼働状況 (単位:日)

	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ	
	一般地区	渡鹿野地区	一般地区	渡鹿野地区	一般地区	渡鹿野地区
収集日数	194	278	24	56	168	180
不燃物受入日数			296			
焼却日数	229		-			-

(7)平成22年度 一般廃棄物処理手数料の状況

・持込手数料	4,747,030円
・指定袋販売手数料	11,650,800円
・特定家庭用機器運搬手数料	46,700円
計	16,444,530円

(8)平成22年度 雑入

・アルミ缶等売却手数料	8,013,560円
-------------	------------